

【資料 7—6】特高受変電設備その他運転・監視等業務仕様書

保全業務特記仕様書

1 章 総 則

1.1

業務概要

a. 業務名称

神戸大学六甲台地区特高受変電設備その他運転・監視等業務

b. 業務場所

兵庫県神戸市灘区六甲台町 1 - 1 (神戸大学六甲台 2 団地構内)
兵庫県神戸市灘区六甲台町 2 - 1 (神戸大学六甲台 1 団地構内)
兵庫県神戸市灘区鶴甲 1 丁目 2 - 1 (神戸大学鶴甲 1 団地構内)
兵庫県神戸市灘区鶴甲 1 丁目 2 - 1 (神戸大学鶴甲 2 団地構内 第一給水所)
兵庫県神戸市灘区六甲水車新田字滝の上 1 3 0 番 (源水取入口)

c. 業務期間

事業契約書記載のとおり

d. 総則

この保全業務（以下「業務」という。）の請負者は、国立大学法人神戸大学契約事務取扱規程、国立大学法人神戸大学が定めた工事請負契約基準に準じ、この特記仕様書、別冊の文部省保全業務標準仕様書（運転・監視）平成 12 年版（以下「標準仕様書」という。）、国立大学法人神戸大学保安規程（以下「保安規程」という。）に基づき業務を履行する。

e. 業務施設名称と概要

六甲台地区特高受変電設備その他の運転・監視等業務を行う。

(1) 電気設備

施設場所	施設名称	業務種別
特高受変電所	特別高圧受変電設備 (22kv) 配電設備 直流電源設備 監視制御設備	運転・監視・点検
構内電気室等	高圧受変電設備 配電設備 低圧配電設備	運転・監視・点検
構内電気室等	自家発電設備 (低圧)	運転・監視・点検
構内電気室等	直流電源設備	運転・監視・点検
構 内 各 棟	分電盤	運転・監視・点検
構内電力線路	高圧電力線路	運転・監視・点検
構内外灯設備	外灯設備	運転・監視・点検

(2) 給水施設

施設場所	施設名称	業務種別
構内給水施設	市水・雑用水施設	運転・監視・点検・保守

1.2

請負代金の支払い

この業務の請負者は、発注者又は検査職員の行う検査に合格したときは、請負代金の支払いを請求できる。

請負代金の支払い方法は事業契約書のとおりとする。

1.3 業務責任者 (1.2.1)	本業務は労働安全衛生法施行規則第三十六条の、法第五十九条第三項の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務にあたる。 業務責任者は、労働安全衛生法第六十条の教育を受けた者に該当すること。
1.4 業務従事者 (1.2.2)	業務対象施設に係わる業務従事者は、次の資格を有するものとする。 1) 電気設備の運転監視・保守・点検業務に従事する業務従事者の内1名は、下記イ)～ホ)のいずれかの資格を有する者で、かつ受変電設備(6KV以上)の運転・監視等の保全業務に10年以上の実務経験を有する者とする。 他の業務従事者は運転・監視等の保全業務に5年以上の実務経験を有する者とする。 イ) 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者 ロ) 高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者 ハ) 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者 ニ) 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者 ホ) 第1種電気工事士の資格を有する者 2) 労働安全衛生規則第三百四十二条の高圧活線近接作業に該当する電気室内の運転監視業務を行う業務従事者は、前項1)による資格及び経験を有する者とする。 3) 給水施設の運転監視・保守・点検業務に従事する業務従事者は、給水施設等の保全業務に5年以上の実務経験を有するものとする。
1.5 業務場所の安全衛生管理 (1.2.4)	請負者は、業務従事者に安全教育及び技術教育(本業務範囲の設備等の使用状況も含む)を行うこと。また、危険を伴う業務等は複数名で行うなど安全対策に努める。
1.6 安全対策等 (1.2.5)	建物の立ち入り場所や機械警備については、事前に監督職員と協議すること。
1.7 施設への立ち入り (1.2.9)	
1.8 養生 (1.2.10)	
1.9 試験器及び工具等	

(1.4.2)	
1.10 業務履行の立会い (1.5.2)	次の部分の作業にあたっては、監督職員が立会う。 計画作業での特高受電用開閉器等の操作
1.11 業務の履行の確認 及び報告(1.5.3)	点検中発見した不都合などで通電後等に確認できなくなる部分がある場合は速やかに監督職員に報告する。
1.12 点検の省略 (1.5.5)	次の部分については、点検を省略する。 1) 改め口のない天井裏又は、容易に出入りできる点検口のない床下にあるもの。 2) 地中又はコンクリート等の中に埋設されているもの。
1.13 発生材の処理 (1.5.6)	
1.14 電力・用水費等 (1.7.1)	本業務に関わる電力・用水費は、発注者の負担とする。ただし、停電時の作業に使用する電力・用水等は、請負者において準備し負担する。 業務上必要な六甲台地区の内線通話及び電力供給事業者との連絡は、特高変電所及び各電気室に設置している内線電話を使用してよい。それ以外に特高変電所内で使用する電話等については、監督職員と協議する。
1.15 控室等 (1.7.2)	本業務に必要な控室・仮眠室として、特高受変電所内の和室を使用してもよい。
1.16 事前検討(1.7.3)	本業務の履行に凶面等が必要な場合、監督職員の承諾を得て借用することができる。
1.17 その他	(1) 発注者が支給する材料等は、下記による。 1) 蓄電池用精製水 2) 受変電設備用のヒューズ類 3) 信号灯・表示灯類の電球 4) 照明器具類のランプ 5) 発電機用燃料 6) 次亜塩素酸ソーダ 7) その他特殊な機器に対する部品 8) 記録用紙（特高受電所日報、運転・監視システムに必要となる用紙） 9) 日報のデータ保管用フロッピーディスク

2 章 運転・監視特記事項

2.1

業務対象設備 の概要

- (1) 業務対象設備の概要については、別記1～5及び別図1～25による。
- (2) 運転・監視の周期については保安規程による。保安規程に記載なきものは標準仕様書による。(保安規程と標準仕様書どちらにも記載されている場合は保安規程を優先する。) 標準仕様書2章7節の表2.7の分電盤、制御盤等の業務内容1)～4)の運転監視の周期の毎日を年1回に変更する。
 - 1) 特高受変電所内の監視制御装置に表示されている構内電気室等の「重故障(高圧遮断器のトリップ、LBSのヒューズ溶断)」「軽故障(低圧漏電・変圧器温度異常)」について
 - ①重故障が表示された場合、直ちに現場に急行し、原因の確認と関係者への連絡を行い復旧する。
 - ②軽故障が表示された場合、発報時間等を記録し、その後の対応は監督職員と協議する。
 - 2) 特高受変電所内、及び、2次変電所の停電が判明した場合は、直ちに現場に急行し、原因の確認と関係者への連絡を行い復旧する。

2.2

その他業務

- 1) 別契約の工事・点検等により、停電を必要とする際、特高受変電所内遮断器等の操作を行う。
- 2) 電力供給事業者との給電停止等を行う必要がある場合、作業計画の確認及び電力供給事業者との連絡調整、それに関連する特高受変電所遮断器等の操作を行う。
- 3) 特高受変電所、電気室、第1給水所、第2給水所、給水監視所、共同溝の照明器具の球切れが有る場合、危険のない個所についてはランプを交換する。
- 4) 特高受変電所内とその周辺及び屋外キュービクル周辺の清掃を行う。
- 5) 水槽清掃作業等の立会
- 6) 電気室の空調機のフィルター、換気扇の清掃を年1回以上行う。また排風機のベルト調整も行うこと。
- 7) 電気室ピット内の湧水ポンプの点検を行う。(電気室点検時に実施し、ポンプ運転中は異音等がないことを確認する。停止中は遮断器のトリップの有無を確認する。)
- 8) 異常に対する報告書には、必ず異常と判断した根拠となるような関係法令等の基準を明記すること。
- 9) 震度4以上の地震が発生した場合、監督職員と協議し、特高受変電所及び、各電気室の点検(外観点検程度)を行う。
又、建物屋上の避雷設備、及び、外灯の破損等の有無を点検する。
- 10) 台風が通過した場合、監督職員と協議し、特高受変電所、及び、各電気室の点検(外観点検程度)を行う。
又、特高受変電所、及び、遺伝子バイオ電気室の屋上ルーフドレンの詰まりの有無を点検する。
- 11) 遺伝子バイオ電気室、及び、六甲台1総合研究棟(フロンティア館)電気室に於いて、計画停電や事故停電が発生した場合、同室の自家発電設備の自動発停が正常に行われているか確認し、行われていない場合は手動にて運転・停止を行う。

2.3

仮眠等

常駐監視業務において、特高機器の操作や事故等で支障がない限りは、

	22:00～翌5:00までの間、常駐監視業務従事者 2 名のうち 1 名は交代で仮眠することができる。																																														
2.4																																															
運転・監視の記録 (1.1.2)	次の事項以外は、標準仕様書による。 1) 特高受変電所の受電及び各高圧フィーダーの電力等の指示値を 1 時間毎に記録する。 2) 水道（市水・雑用水）の使用量を記録する。																																														
2.5																																															
業務報告書	業務完了後に次の書類を 1 部提出する。結線図や台帳等については、そのデータが変更された後速やかに提出する。 <table> <tr> <td>1) 運転・監視等業務の日誌</td><td>毎日提出</td></tr> <tr> <td>2) 運転・監視等業務報告書</td><td>毎月提出</td></tr> <tr> <td>3) 運転・監視等記録</td><td>毎月提出</td></tr> <tr> <td>4) 特高受変電所日報</td><td>毎月提出</td></tr> <tr> <td> 特高受変電所月報</td><td>毎月提出</td></tr> <tr> <td> 特高受変電所年報</td><td>1 月及び 3 月提出</td></tr> <tr> <td>5) 最大需要電力負荷曲線図</td><td>毎月提出</td></tr> <tr> <td>6) フィーダー別電気使用量月報</td><td>毎月提出</td></tr> <tr> <td>7) 水道使用量月報</td><td>毎月提出</td></tr> <tr> <td>8) 水道使用量算出書</td><td>2 ケ月毎提出</td></tr> <tr> <td>9) 運転・監視等記録年報</td><td>3 月末日提出</td></tr> <tr> <td>10) 異常・不具合・提案等の報告書</td><td>速やかに提出</td></tr> <tr> <td> 異常・不具合・提案等の報告書（総括）（場所・部局別等）</td><td>毎月提出</td></tr> <tr> <td>11) 結線図・位置図・台帳類</td><td>随時提出</td></tr> <tr> <td> ①受変電設備の単線結線図、各電気室等の平面図・写真</td><td></td></tr> <tr> <td> ②設備台帳</td><td></td></tr> <tr> <td> ③受変電設備の系統図</td><td></td></tr> <tr> <td> ④地中箱台帳、位置図</td><td></td></tr> <tr> <td> ⑤外灯台帳、位置・系統図</td><td></td></tr> <tr> <td> ⑥構内配電線路図</td><td></td></tr> <tr> <td> ⑦共同溝位置図</td><td></td></tr> <tr> <td> ⑧雑用水メーター配置図</td><td></td></tr> <tr> <td> ⑨市水メーター配置図</td><td></td></tr> </table> 上記の結線図・位置図・台帳類は前年度との変更点等の修正程度とし、C A D データ・E X C E L データ等で作成した場合、データも提出すること。	1) 運転・監視等業務の日誌	毎日提出	2) 運転・監視等業務報告書	毎月提出	3) 運転・監視等記録	毎月提出	4) 特高受変電所日報	毎月提出	特高受変電所月報	毎月提出	特高受変電所年報	1 月及び 3 月提出	5) 最大需要電力負荷曲線図	毎月提出	6) フィーダー別電気使用量月報	毎月提出	7) 水道使用量月報	毎月提出	8) 水道使用量算出書	2 ケ月毎提出	9) 運転・監視等記録年報	3 月末日提出	10) 異常・不具合・提案等の報告書	速やかに提出	異常・不具合・提案等の報告書（総括）（場所・部局別等）	毎月提出	11) 結線図・位置図・台帳類	随時提出	①受変電設備の単線結線図、各電気室等の平面図・写真		②設備台帳		③受変電設備の系統図		④地中箱台帳、位置図		⑤外灯台帳、位置・系統図		⑥構内配電線路図		⑦共同溝位置図		⑧雑用水メーター配置図		⑨市水メーター配置図	
1) 運転・監視等業務の日誌	毎日提出																																														
2) 運転・監視等業務報告書	毎月提出																																														
3) 運転・監視等記録	毎月提出																																														
4) 特高受変電所日報	毎月提出																																														
特高受変電所月報	毎月提出																																														
特高受変電所年報	1 月及び 3 月提出																																														
5) 最大需要電力負荷曲線図	毎月提出																																														
6) フィーダー別電気使用量月報	毎月提出																																														
7) 水道使用量月報	毎月提出																																														
8) 水道使用量算出書	2 ケ月毎提出																																														
9) 運転・監視等記録年報	3 月末日提出																																														
10) 異常・不具合・提案等の報告書	速やかに提出																																														
異常・不具合・提案等の報告書（総括）（場所・部局別等）	毎月提出																																														
11) 結線図・位置図・台帳類	随時提出																																														
①受変電設備の単線結線図、各電気室等の平面図・写真																																															
②設備台帳																																															
③受変電設備の系統図																																															
④地中箱台帳、位置図																																															
⑤外灯台帳、位置・系統図																																															
⑥構内配電線路図																																															
⑦共同溝位置図																																															
⑧雑用水メーター配置図																																															
⑨市水メーター配置図																																															
2.6																																															
電気設備 (2.3.2)	1) 受変電設備 特高受変電設備は、” 2.3 仮眠等” による勤務時間以外は、2 名以上で常駐監視を行う。																																														
2.7																																															
給水施設	給水施設の業務施設・内容及び周期等については、別記 4, 5 参照。																																														
2.8																																															
その他	1) 運転・監視等業務の結果、異常と認められる部分の修理取替え等の工																																														

事が必要な場合で、特記仕様書に記載なき項目は別途とする。

- 2) 平成17年度の本業務の請負者が平成18年度の本業務の請負者と異なる場合は本業務の終期に、請負者間の引継を本業務が円滑に継続できるように、監督職員の指示により業務を引き継ぐこと。

1. 特別高圧受変電設備(運転期間:通年、運転時間:24時間)

No	電気室名称	変圧器		遮断器	配電盤(面数)		備 考
	(変圧器電圧)	容量(KVA)	種 類	種 類	高圧	低圧	
1	特高受変電所 (22KV) (22KV) (6.6KV)	1500 3000×3 50	乾式 ガス絶縁 モールド	GCB(24KV) GCB(24KV) VCB(7.2KV)	20	1	22KV、2回線受電(予備線含む) 点検周期は標準仕様書表2.2による。

2. 高圧受変電設備(運転期間:通年、運転時間:24時間)

No	電気室名称	変圧器(6KV)		遮断器	配電盤(面数)		備 考
	(2次受変電所)	容量(KVA)	種 類	種 類	高圧	低圧	
101	国際文化学部 E 棟	900	油入	VCB	5	5	月1 排風機
101-1	国際文化学部 C 棟	800	油入	VCB	3	6	月1 換気扇(3カ所)
101-2	国際文化学部 K 棟	300	油入	VCB・VCS	3	3	月1 排風機
101-3	学生会館	125	油入	VCB	1	2	月1 換気扇(2カ所)
102	総合研究棟(フロンティア館)	900	乾式	VCB・VCS	3	5	月1
102-1	社会科学系図 書館	900	モールド	VCB	3	6	月1 排風機
102-2	第四学舎	205	油入	VCB	1	3	月1 換気扇
103	文化科学研究科 校舎	725	油入	VCB	1	6	月1 換気扇、湧水ポンプ
104	自然科学総合 研究棟3号館	1335	モールド	VCB	5	10	月1 排風機
105	工 学 部 本 館	700	油入	VCB	4	5	月1 換気扇(2カ所)
106	農 学 部 管理棟	250	油入	OCB	5	3	月1
106-1	農 学 部 実 験 棟	1300	油入	VCB	6	5	月1 換気扇(2カ所)
106-2	農 学 部 校 舎 棟	425	油入	OCB	3	3	月1 換気扇(2カ所)
107	遺伝子・バイオ 電気室	1175	油入	VCB	4	8	月1 換気扇(2カ所)
107-1	アイソトープ 総合センター	800	油入	VCB	1	4	月1 排風機
109	本部管理棟	700	油入	OCB	5	5	月1 排風機
201	学術情報基盤 センター(本館)	650	油入	VCB	1	2	月1 換気扇
201-1	自然科学系 図書館	225	油入	VCB	1	2	月1 換気扇
202	総合研究棟(ア カデミア館)	500	モールド	VCB	2	2	月1 空調機

2. 高圧受変電設備(運転期間: 通年、運転時間: 24時間)

No	電気室名称 (2次受変電所)	変圧器(6KV)		遮断器 種 類	配電盤(面数)		周期	備 考
		容量(KVA)	種 類		高圧	低圧		
202-1	第三学舎	1000	油入	VCB	2	7	月1	換気扇
203	理 学 部 A棟	800	モールド	VCB	5	4	月1	空調機
203-1	理 学 部 B棟	500	モールド	VCB	1	3	月1	空調機
203-2	理 学 部 C 棟	800	モールド	VCB	1	5	月1	空調機
203-3	低温センター	350	油入	VCB	1	3	月1	換気扇
204	工学部環境棟	500	モールド	VCB	5	4	月1	空調機
204-1	工学部D棟 屋外キュービクル	300	油入	VCB	1	2	月1	換気扇(2カ所)
204-2	工 学 部 風洞実験棟	200	油入	VCB	1	3	月1	
205	工 学 部 機械工学棟	1550	モールド	VCB	5	8	月1	空調機、換気扇
205-1	都市安全実験 棟屋外キュービクル	230	油入	VCB	1	3	月1	
205-2	工 学 部 教 室 棟	500	油入	VCB	1	3	月1	換気扇
205-3	機器分析センター	275	油入	VCB	2	2	月1	換気扇
207	自然科学総合 研究棟1号館	600	モールド	VCB	3	5	月1	排風機、湧水ポンプ
207-1	自然科学総合 研究棟2号館	1100	モールド	VCB	1	5	月1	排風機
209	工学部情報知能 工学科(システム)棟	575	油入	VCB	3	5	月1	換気扇(2カ所)
209-1	神大会館・ 留学生センター	425	油入	VCB	3	4	月1	換気扇
A	学生会館前 開閉所 屋外キュービクル	-	-	GAS	1	-	月1	

3. 自家発電設備(運転期間:通年、運転時間:停電時自動運転)

No	電気室名称 (設置場所)		電圧(V)	容量(KVA)	種 類	周 期	備 考
			容量(AH)	時間率(HR)			
107	遺伝子バイオ 電気室	自家発電 設備	200	350	ディーゼル エンジン	月1	非常用
102	総合研究棟(フロンティア館)	自家発電 設備	200	150	ディーゼル エンジン	月1	非常用

4. 直流電源設備(運転期間:通年、運転時間:24時間)

No	電気室名称 (設置場所)	蓄 電 池			周 期	備 考
		容量(AH)	時間率(HR)	種 類		
1	特高受変電所	150	10	鉛電池	月1	
101	国際文化学部 E棟	50	10	鉛電池	月1	
102-1	社会科学系図 書館	50	10	鉛電池	月1	
104	自然科学総合 研究棟(3号館)	150	10	鉛電池	月1	

5. 構内電力線路・通信線路

設 備 区 分	数 量	周 期	備 考
高圧線路	-	-	
電力線路	-	-	
地中箱(マンホール・ハンドホール)等	282ヶ所	年1	別図1,13~17参照

6. 外灯設備(運転期間:通年、運転時間:自動点滅)

設 備 区 分	数 量	周 期	備 考
外 灯	266基	年1	別図18~22参照

7. 分電盤設備(運転期間:通年、運転時間:24時間、点検周期:年1回)

建物名称	数量(面)	建物名称	数量(面)	建物名称	数量(面)
特高受変電所	2	国際文化学部A棟	15	工学部機械工学棟	5
第二学舎	7	国際文化学部B棟	17	工学部応用化学棟	14
第三学舎	8	国際文化学部C棟	11	工学部環境棟	18
第三学舎新館	5	国際文化学部D棟	24	工学部E棟	22
第四学舎	5	国際文化学部E棟	16	工学部D棟	12
六甲台本館	18	国際文化学部N棟	4	工学部M棟	12
兼松記念館	8	理学部A棟	6	工学部風洞実験室棟	3
経済経営研究所	9	理学部B棟	6	工学部教室棟	4
社会科学系図書館	16	理学部C棟	6	工学部情報知能(システム)工学科棟	12
社会科学系図書館管理棟	7	理学部Z棟	4	総合研究棟(アカデミア館)	12
学生会館	13	ベンチャー・ビジネス	10	本部管理棟	17
農学部実験棟	8	遺伝子バイオ実験棟	10	理学部X棟	2
農学部研究棟	24	自然科学総合研究棟(1号館)	8		
農学部B棟	4	自然科学総合研究棟(3号館)	18		
農学部校舎棟	12	自然科学総合研究棟(2号館)	19		
文学部本館	16	総合研究棟(フロンティア館)	10		
文学部研究棟	6			計	489
学術情報基盤センター(本館)	4				

9. 給水施設

業務施設・内容及び項目	周 期				備考
	毎 日	週 1	月 1	他	
(1) 源水取入口 取入口の異物の除去 河川水の濁度状況 貯水状況(ろ水槽、浄水槽) 施設工作物等の損傷等の有無を確認する。 場内清掃 取水槽の土砂の排出 (但し、ろ過槽の石洗清掃は別途)	○ ○ ○ ○			○ ○	
(2) 第1給水所 貯水状況(市水槽、雑水槽) 塩素貯留状況とその補充 残留塩素測定 施設工作物等の損傷等の有無を確認する。 減圧弁等の点検 ストレーナーの清掃 ろ過機逆洗 場内清掃 場内電気設備等の損傷等の有無を確認する。	○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○	補充は随時 ○ 2ヶ月に1回 ○ 必要の有る場合
(3) 第2給水所 貯水状況(市水槽、雑水槽) 残留塩素測定 施設工作物等の損傷等の有無を確認する。 減圧弁等の点検 ストレーナーの清掃 場内清掃 場内電気設備等の損傷等の有無を確認する。	○ ○ ○			○ ○ ○ ○	○ 2ヶ月に1回
(4) 給水監視所(第3給水施設) 施設工作物等の損傷等の有無を確認する。 減圧弁等の点検 ストレーナーの清掃 場内清掃 場内電気設備等の損傷等の有無を確認する。	○			○ ○ ○ ○	○ 2ヶ月に1回
(5) その他 文学部残留塩素測定 構内の水道メーター検針(市水・雑用水) 減圧弁等の点検 ストレーナーの清掃 (2)～(4)の電気回路の絶縁測定 特高受変電所での警報盤の監視 構内業務対象給水施設の故障個所の確認及び 応急処置等 水槽清掃作業等の立会及びパルプ操作	○ ○		○ ○	○ ○ ○ ○ ○	雑用水系統 但し、グラウンド内(雑水)、社会科学系学部等取引 メータ、第1給水所市水補給水メータ、第2給水所市 水補給水メータ、工学部系統市水取引メータは毎日 1回 ○ 2ヶ月に1回 ○ 年1回 随 時 ○ 年5日

(注) 1、運転期間:通年、運転時間:24時間

2、「周期/毎日」の業務日(給水施設)

周期/毎日は、国民の祝日を除く平日(月曜日から土曜日)とする。ただし、業務を要しない日が、連続3日以上とならないように業務を行うこと。

3、構内の水道メーター検針の箇所

雑用水

27カ所(別図23による)

市水

22カ所(別図24による)

4、構内減圧弁、ストレーナー等の点検清掃の箇所

ストレーナー(別図25による)

減圧弁(別図25による)

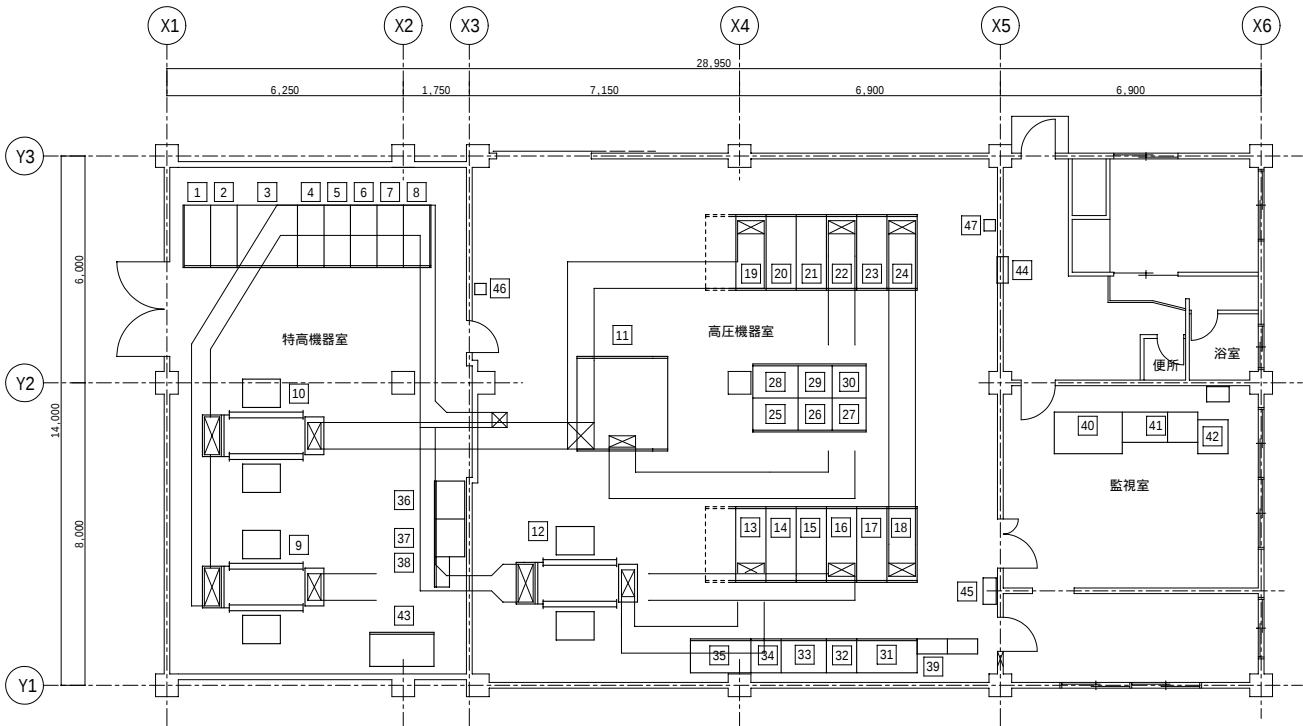
10. その他

1) 業務対象設備の概要(1)～(4)の運転時間は、土・日、祝日も同様とする。

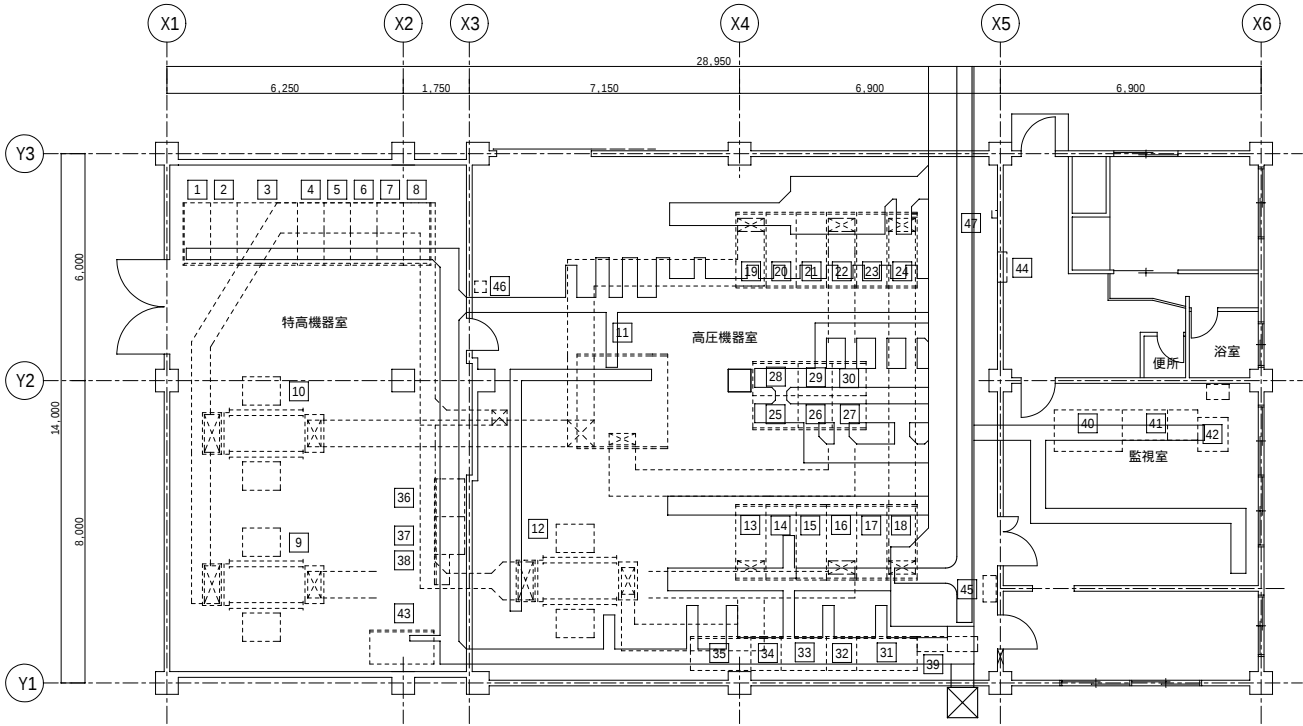
別図 1



神戸大学六甲台団地配置図



特高受変電所 1 階上部平面図 S : 1 / 1 0 0



特高受変電所 1 階下部平面図 S : 1 / 1 0 0

	18	17	16	15	14	13
	1系 母線連絡盤	F 1 0 6 農学部		F 1 0 3 文学部	F 1 0 1 国際文化学部	
	1系 母線 E V T	F 1 0 7 遺伝子・バイオ	NO. 1 T R 二次盤	F 1 0 4 自然科学総合研究棟 (3 号館)	F 1 0 2 総合研究棟 フロンティア館	NO. 4 T R 二次盤
	F 1 0 9 本部管理棟	F 1 0 8 1 系 所内接地 T R		F 1 0 5 工学部本館系 (予備)	F 1 C 1 系 コンデンサ	
	19	20	21	22	23	24
		F 2 0 1 学術情報基盤 センター	F 2 0 3 理学部		F 2 0 6 総合研究棟 (生命・分子) (予備)	2 系 母線連絡盤
	NO. 2 T R 二次盤	F 2 0 2 総合研究棟 (アカデミア館)	F 2 0 4 工学部建設工学科棟	NO. 3 T R 二次盤	F 2 0 7 自然科学総合研究棟 (1 号館)	2 系 母線 E V T
		F 2 C 2 系 コンデンサ	F 2 0 5 工学部 機械工学科棟		F 2 0 8 2 系 所内接地 T R	F 2 0 9 情報知能 工学科棟

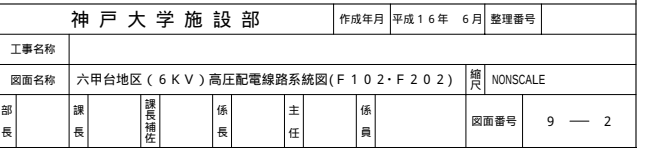
機器凡例

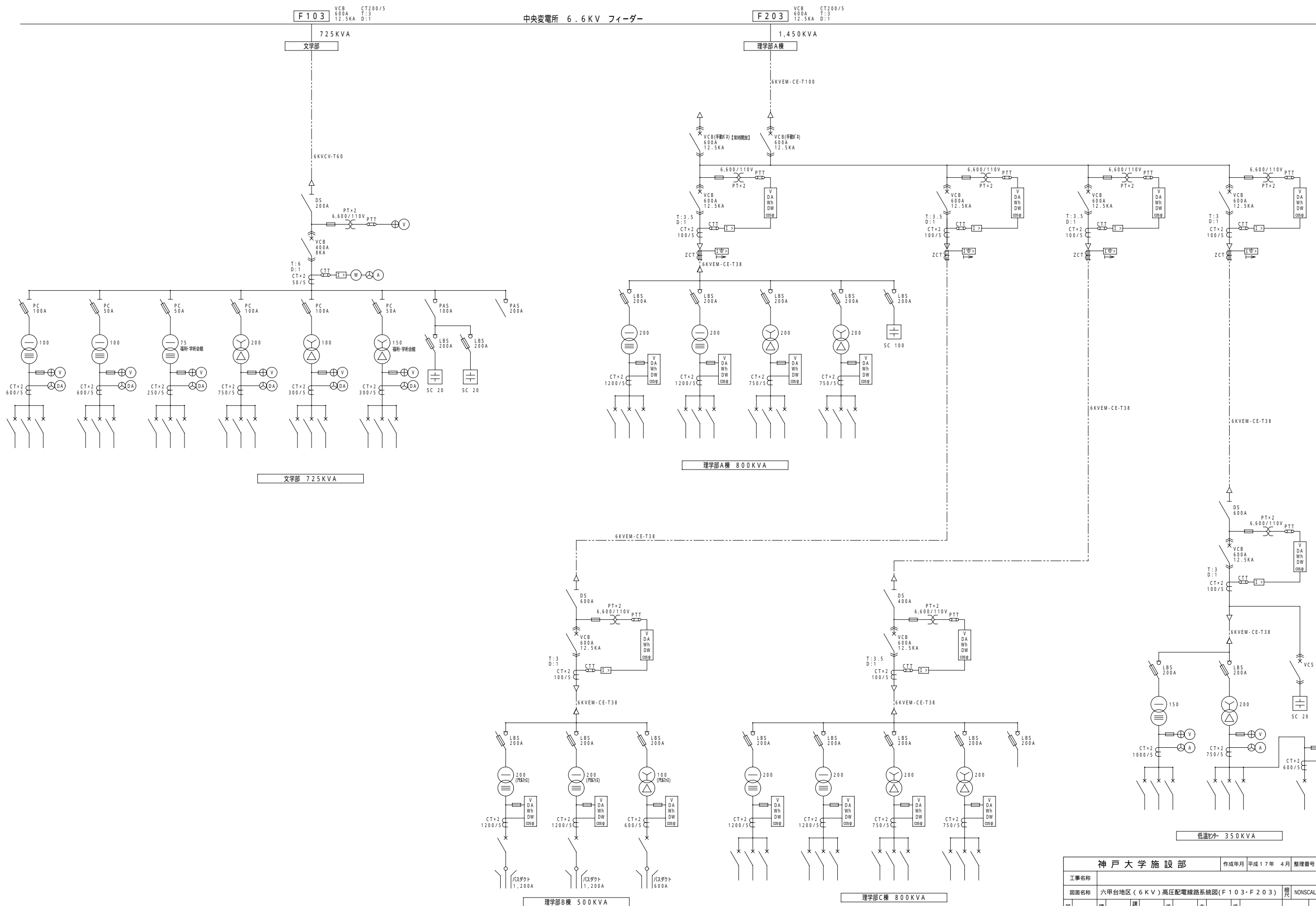
番号	機 器 名 称	備 考
1	常用線受電盤	
2	予備線受電盤	
3	MOF 盤	
4	G P T 盤	
5	NO. 1 T R 一次盤	
6	NO. 2 T R 一次盤	
7	NO. 3 T R 一次盤	
8	NO. 4 T R 一次盤	H12. 03
9	NO. 1 3, 0 0 0 K V A ガス T R	
10	NO. 2 3, 0 0 0 K V A ガス T R	
11	NO. 3 1, 5 0 0 K V A T R	
12	NO. 4 3, 0 0 0 K V A ガス T R	H12. 03
13	NO. 4 T R 二次盤	H12. 03
14	国際文化部, フロンティア館, コンデンサ送り盤	H12. 03
15	文学部, 自然科学総合研究棟 (3 号館), 工学部本館系送り盤	H14. 11
16	NO. 1 T R 二次盤	H14. 11
17	農学部, 遺伝子バイオ, 所内・接地 T R 送り盤	H14. 11
18	母連, E V T, 本部管理棟送り盤	H14. 11
19	NO. 2 T R 二次盤	H14. 11
20	学術情報基盤センター, 総合研究棟 (アカデミア館), コンデンサ送り盤	H14. 11
21	理学部, 工学部建設工学科棟, 工学部機械工学科棟送り盤	H14. 11
22	NO. 3 T R 二次盤	H14. 11
23	(予備), 自然科学総合研究棟 (1 号館), 所内・接地 T R 送り盤	H14. 11
24	母連, E V T, 情報知能工学科棟送り盤	H14. 11
25	1 系コンデンサ盤 (1)	H14. 11

番号	機 器 名 称	備 考
26	1 系コンデンサ盤 (2)	H14. 11
27	1 系コンデンサ盤 (3)	H14. 11
28	2 系コンデンサ盤 (1)	H14. 11
29	2 系コンデンサ盤 (2)	H14. 11
30	2 系コンデンサ盤 (3)	H14. 11
31	1 系接地変圧器盤	H14. 11
32	1 系引込及び 1 次遮断器盤	H14. 11
33	所内変圧器盤	H14. 11
34	2 系引込及び 1 次遮断器盤	H14. 11
35	2 系接地変圧器盤	H14. 11
36	特高操作盤	
37	特高継電器盤	
38	子局 (特高用)	
39	子局 (高圧用)	H14. 11
40	グラフィックパネル	H14. 11
41	オペレータコンソール (1)	H14. 11
42	オペレータコンソール (2)	H14. 11
43	直流電源盤	
44	建築動力分電盤	
45	排風機操作盤 (特高室換気用)	
46	ダクトファン操作盤 (NO. 3 T R 用)	
47	排風機開閉器箱 (高圧室換気用)	

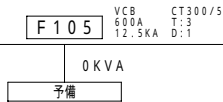
神戸大学施設部				作成年月	平成 1 6 年 6 月	整理番号	
工事名称							
図面名称		六甲台地区特高受変電所平面図					縮尺 1 / 1 0 0
部長	課長	課長補佐	掛長	主任	掛員	図面番号	1 — 1



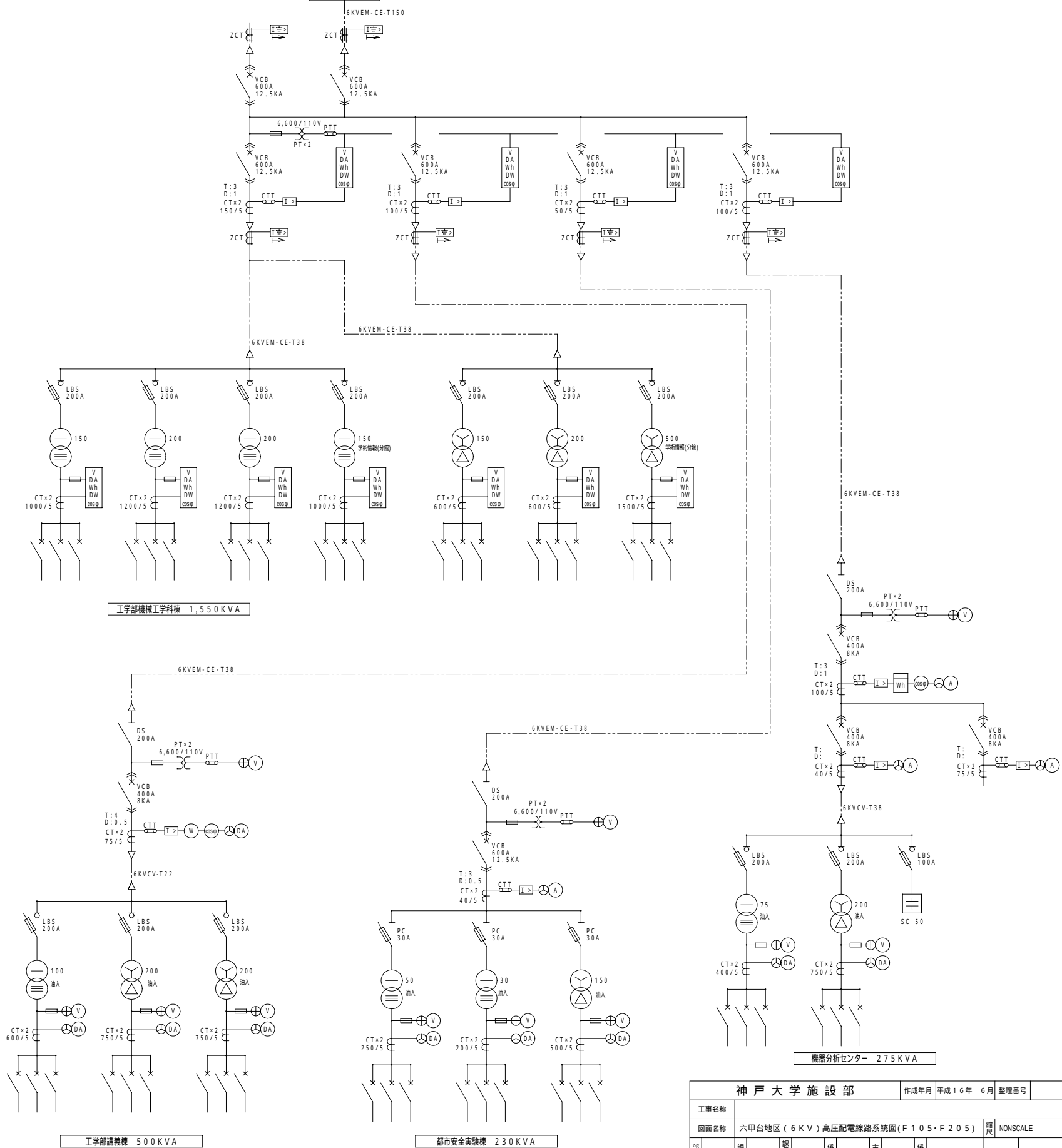
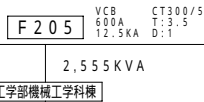




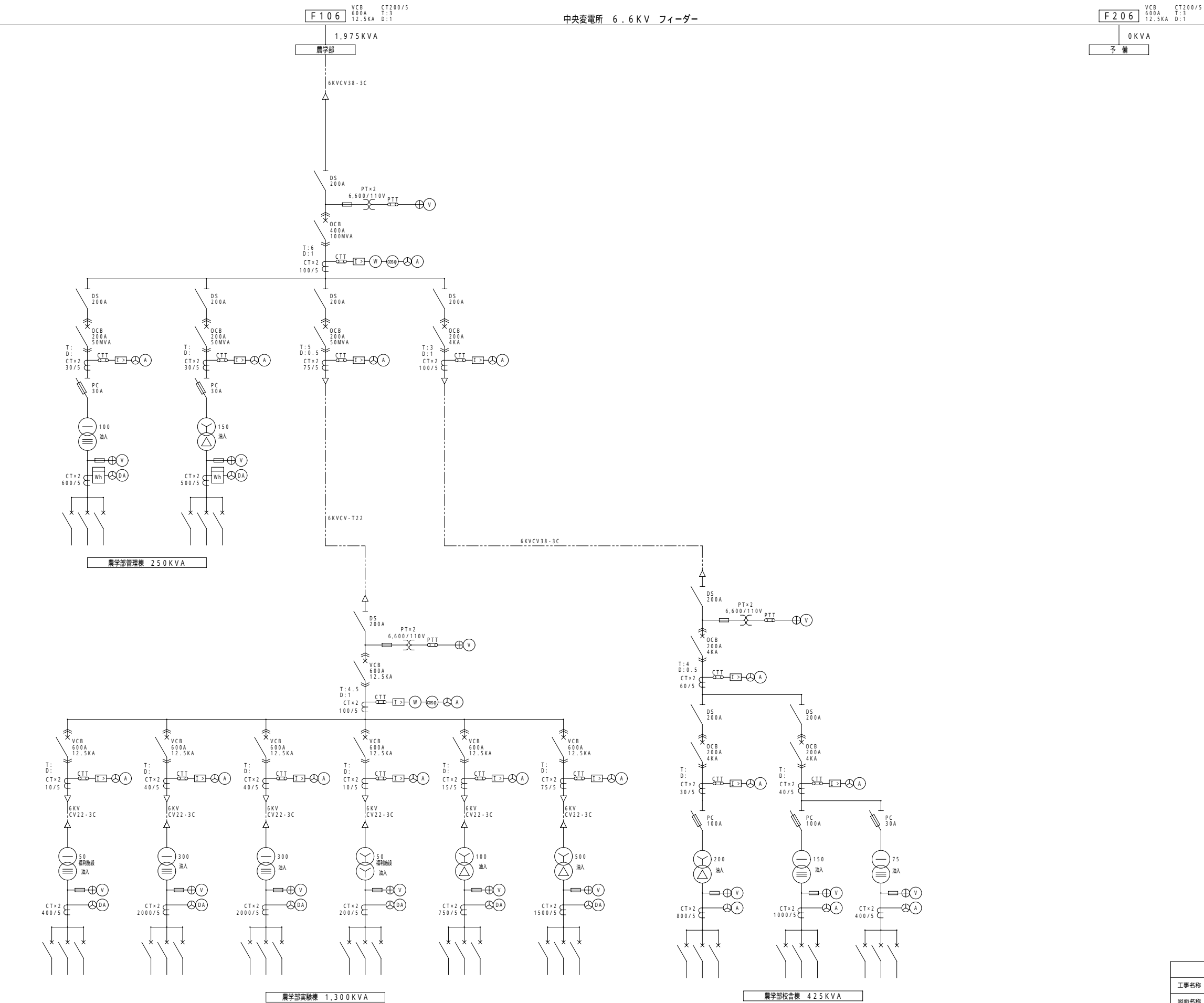
神戸大学施設部			作成年月	平成17年 4月	整理番号	
工事名称						
図面名称	六甲台地区(6KV)高圧配電線路系統図(F103・F203)					縮尺 NONSCALE
部長	課長	主任補佐	係長	主任	係員	図面番号 9 — 3



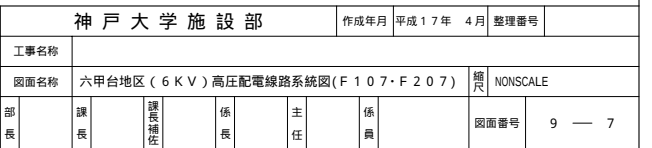
中央変電所 6.6KV フィーダー

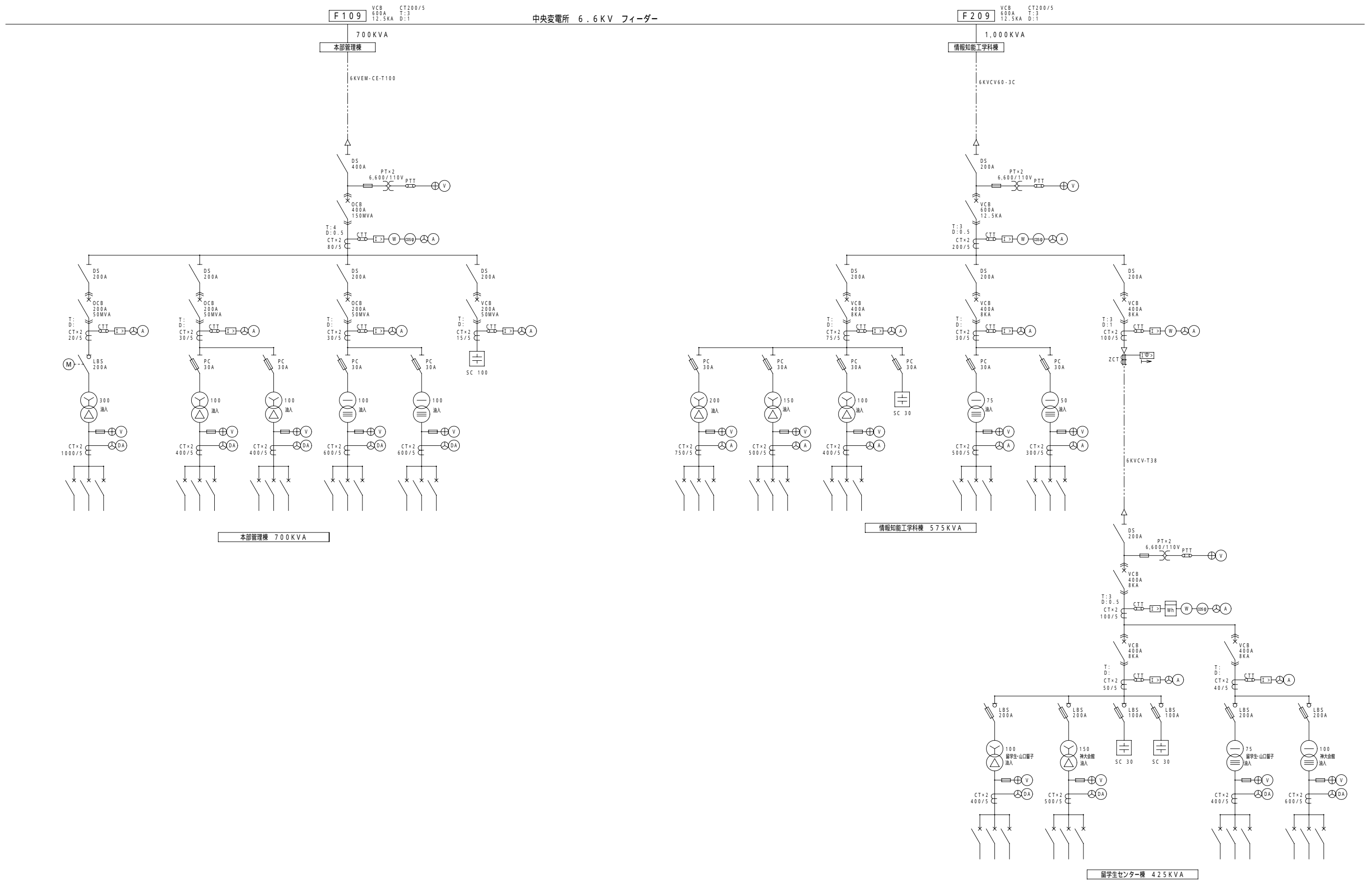


神戸大学施設部				作成年月	平成16年 6月	整理番号	
工事名称	六甲台地区(6KV)高圧配電線路系統図(F105・F205)						縮尺 NONSCALE
図面名称	六甲台地区(6KV)高圧配電線路系統図(F105・F205)						図面番号 9 — 5
部長	課長	主任補佐	係長	主任	係員		

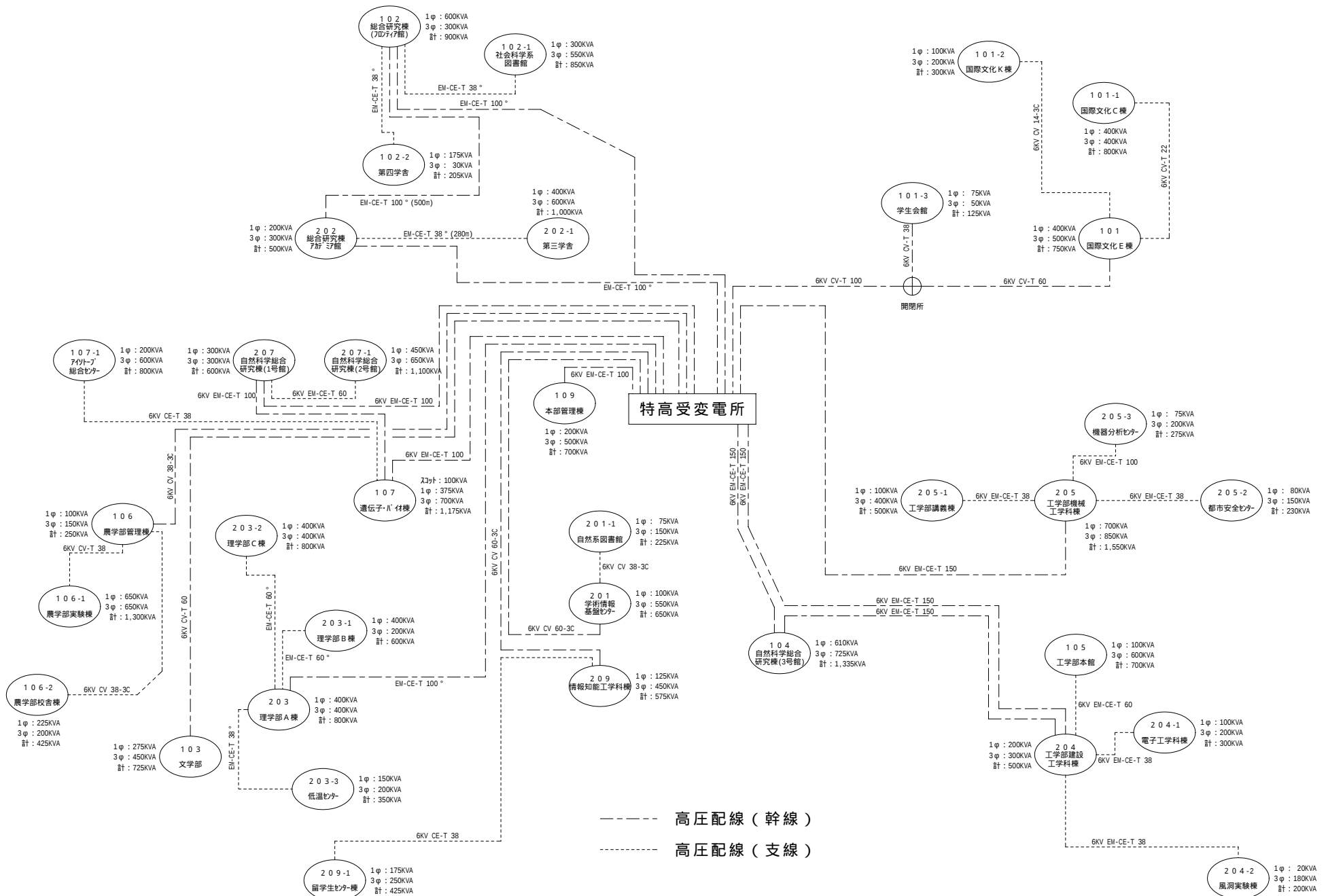


神戸大学施設部				作成年月	平成16年 6月	整理番号	
工事名称							
図面名称	六甲台地区(6KV)高圧配電線路系統図(F106・F206)						縮尺 NONSCALE
部長	課長	課長補佐	係長	主任	係員	図面番号	9 — 6





神戸大学施設部		作成年月	平成16年 6月	整理番号	
工事名称					
図面名称	六甲台地区(6KV)高圧配電線路系統図(F109・F209)				縮尺 NONSCALE
部長		課長	主任補佐	係長	主任
					係員
		図面番号	9	9	



神戸大学六甲台地区高压幹線系統図

- 共同溝
- 地中箱（丸蓋）
- 地中箱（角蓋）

共同溝・地中箱図（六甲台1団地）

配置図 S : NO SCALE



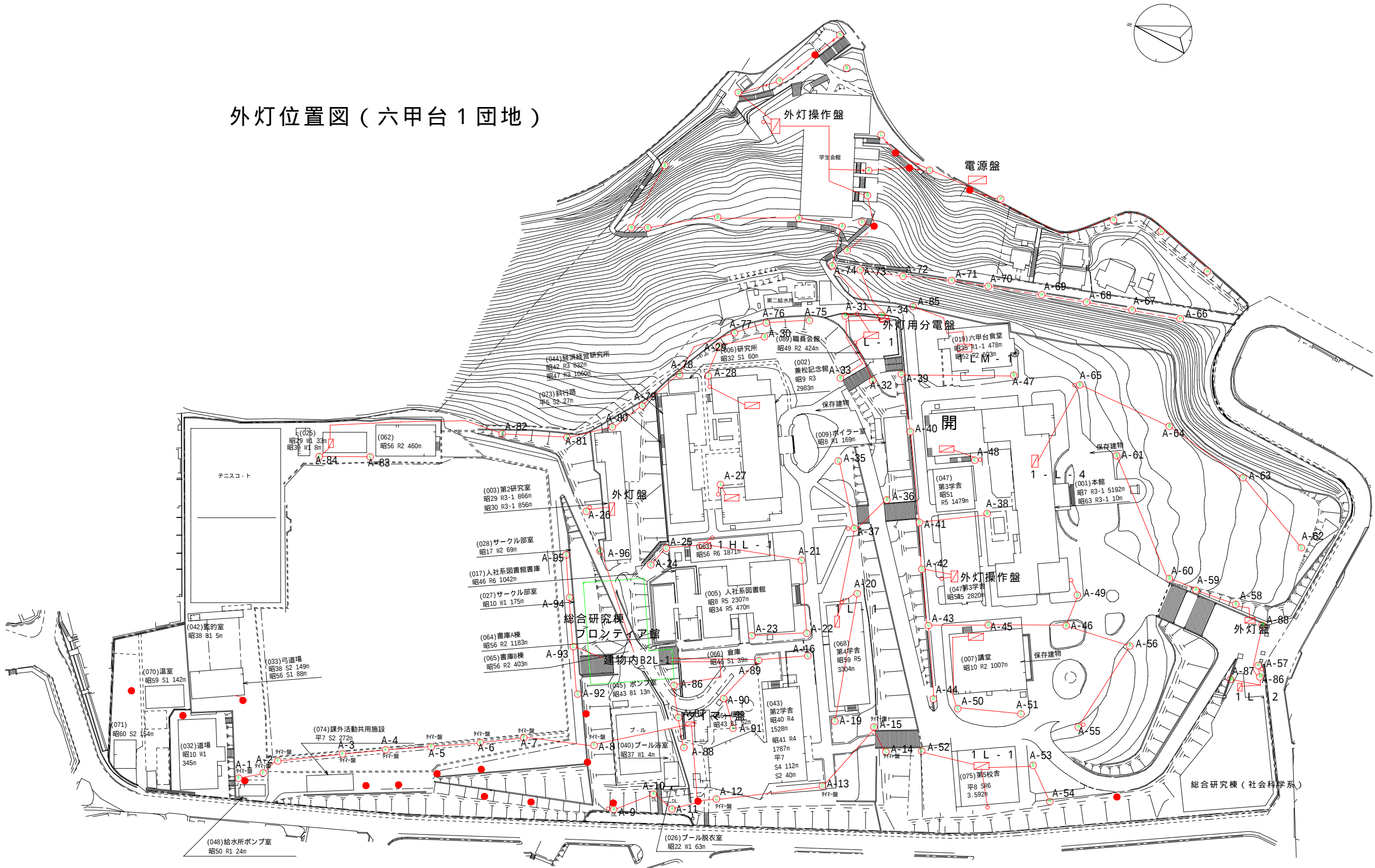






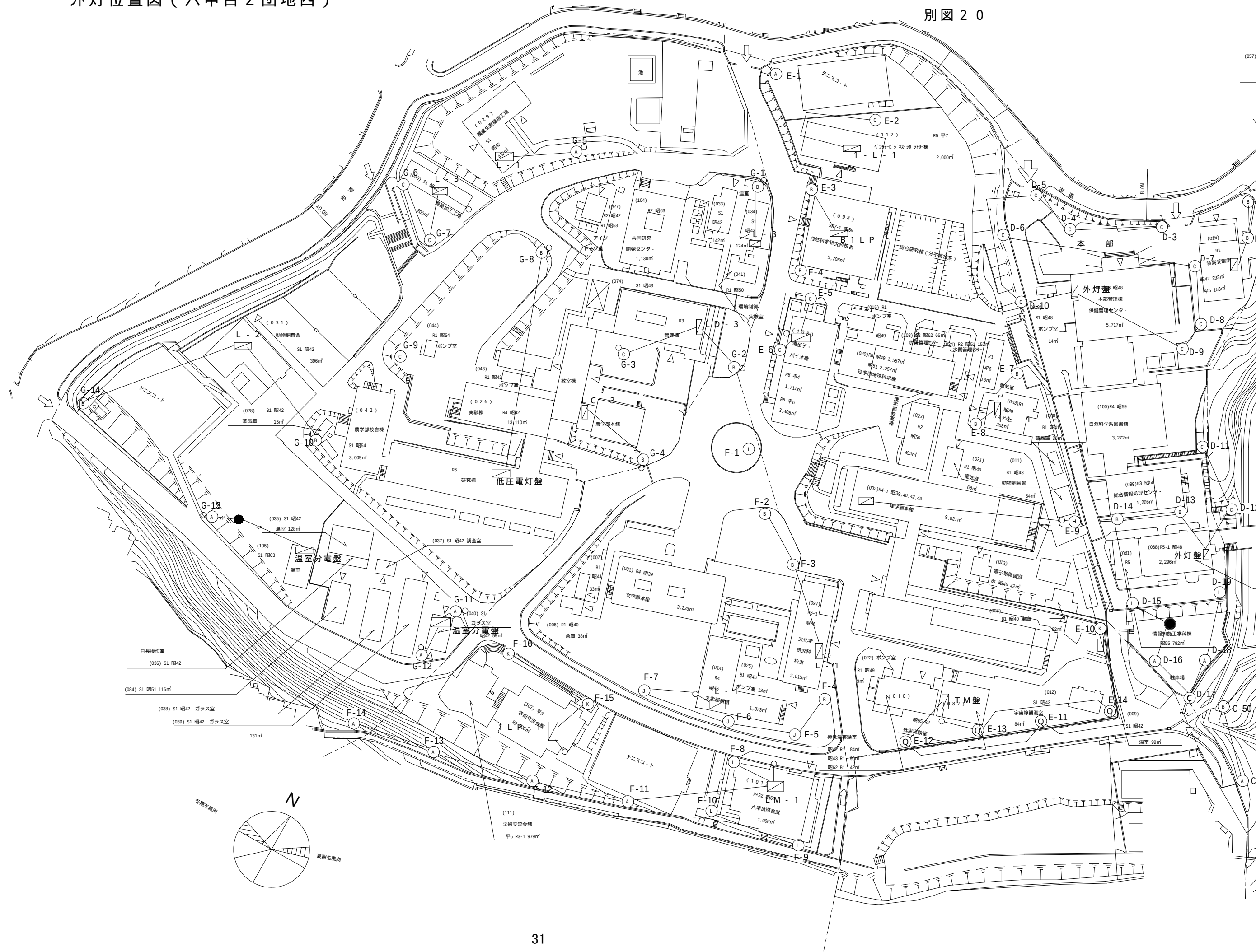
別図17

外灯位置図（六甲台 1 団地）

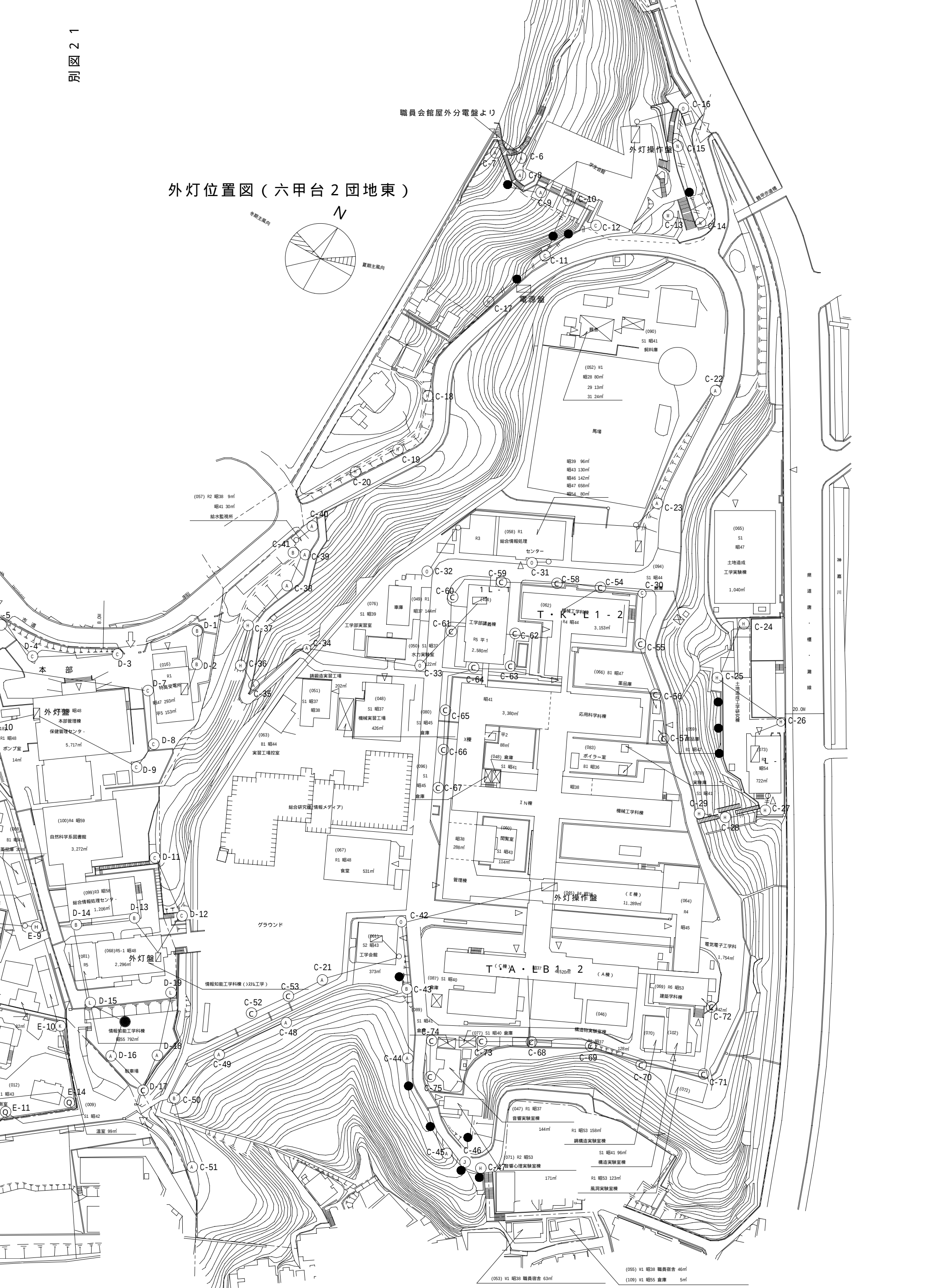


外灯位置図（鶴甲 1 団地）

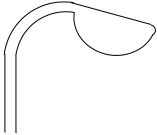
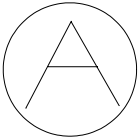
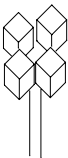
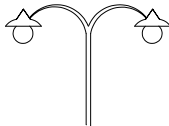
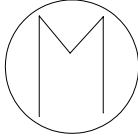
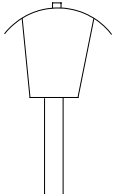
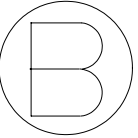
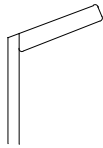
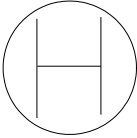
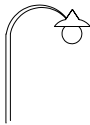
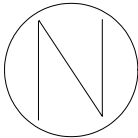
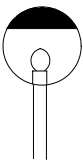
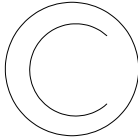
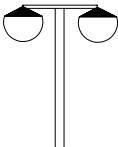
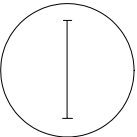
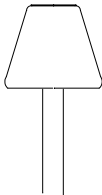
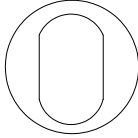
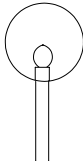
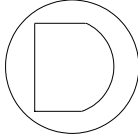
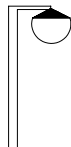
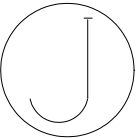
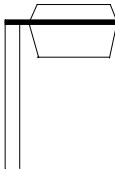
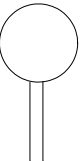
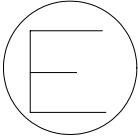
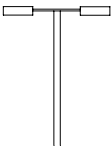
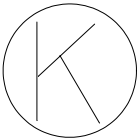
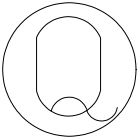
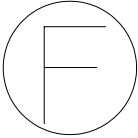
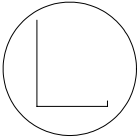
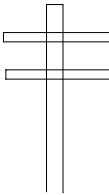
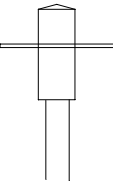




外灯位置図（六甲台 2 団地東）



凡例

サンプル図	特 徴	記 号	サンプル図	特 徴	記 号	サンプル図	特 徴	記 号
	ハイウェー灯型 水銀灯			4 箱型 水銀灯			水銀灯	
	ぼんぼり型 水銀灯			蛍光灯			水銀灯	
	上部反射傘型 水銀灯			水銀灯			水銀灯	
	透明球型 水銀灯			水銀灯			水銀灯	
	乳白色球型 水銀灯			水銀灯			水銀灯	
	箱型 水銀灯			水銀灯			電柱及びポール	
	メタルハライドランプ							

雑用水メータ表

メー ター 番号	部 局 名
①	法 学 部
②	学 生 会 館
③	国 際 文 化 学 部
④	工 学 部
⑤	情 報 知 能 工 学 科
⑥	本 部 管 理 棟
⑦	理 学 部
⑧	自然科学総合研究棟（１号館）
⑨	農 学 部
⑩	文 学 部 （ 本 館 ）
⑪	文 学 部 （ 新 館 ）
⑫	文 化 学 研 究 科
⑬	連 携 創 造 セ ン タ ー
⑭	市 水 補 充 メ ー タ ー １
⑮	市 水 補 充 メ ー タ ー ２
⑯	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
⑰	アイソトープ総合センター
⑱	神大会館・留学生センター
⑲	自然科学総合研究棟（２号館）
⑳	自然科学総合研究棟（３号館）
㉑	プ ー ル
㉒	発 達 科 学 部
㉓	総合研究棟アカデミア館（放送大学）
㉔	総合研究棟アカデミア館（生協）
㉕	学 術 交 流 会 館
㉖	眺 望 館
㉗	グ ラ ン ド 内

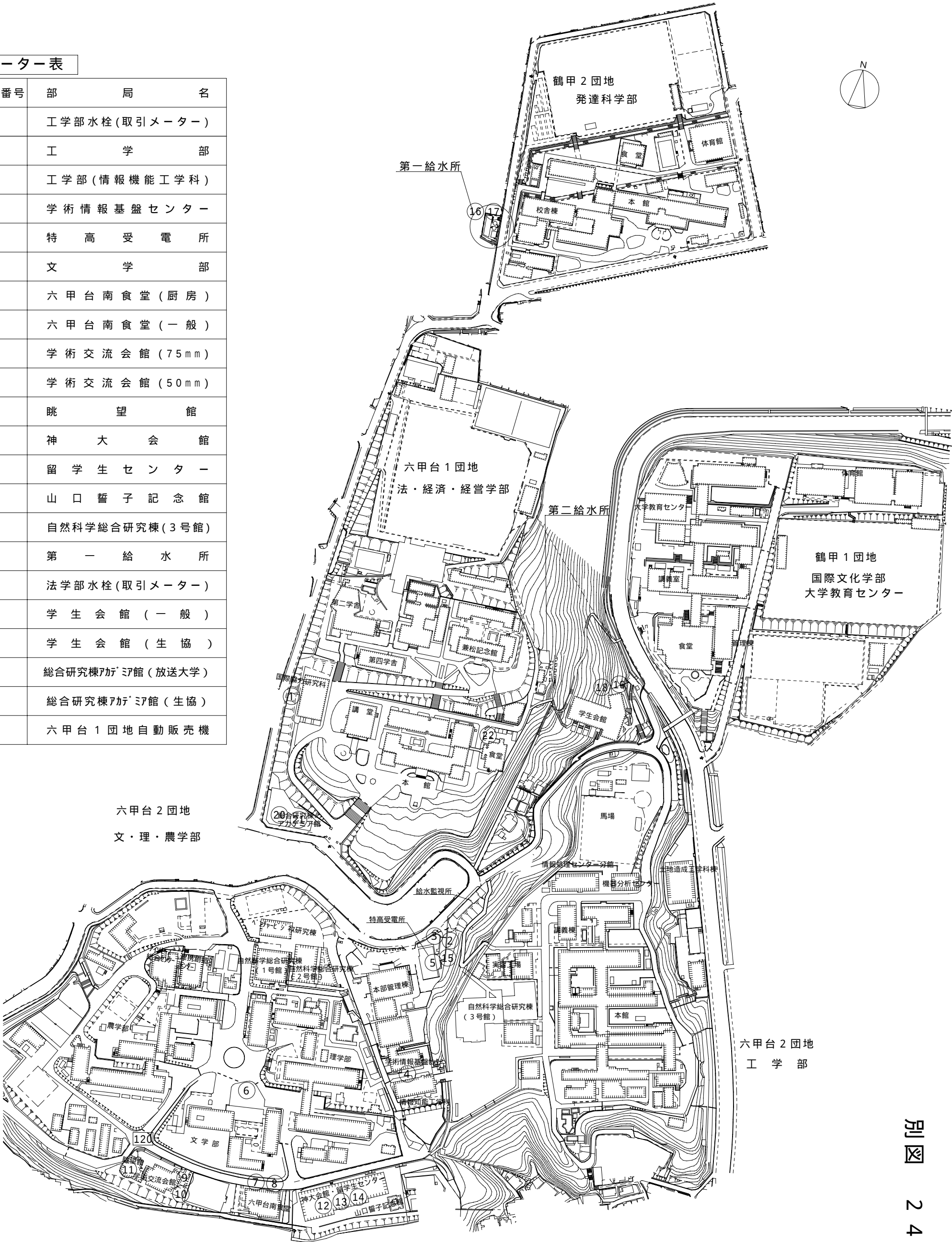
六甲台 2 団地
文・理・農学部

六甲台2団地
工 学 部

神戸大学雑用水メ₃₄一夕一配置図

市水メーター表

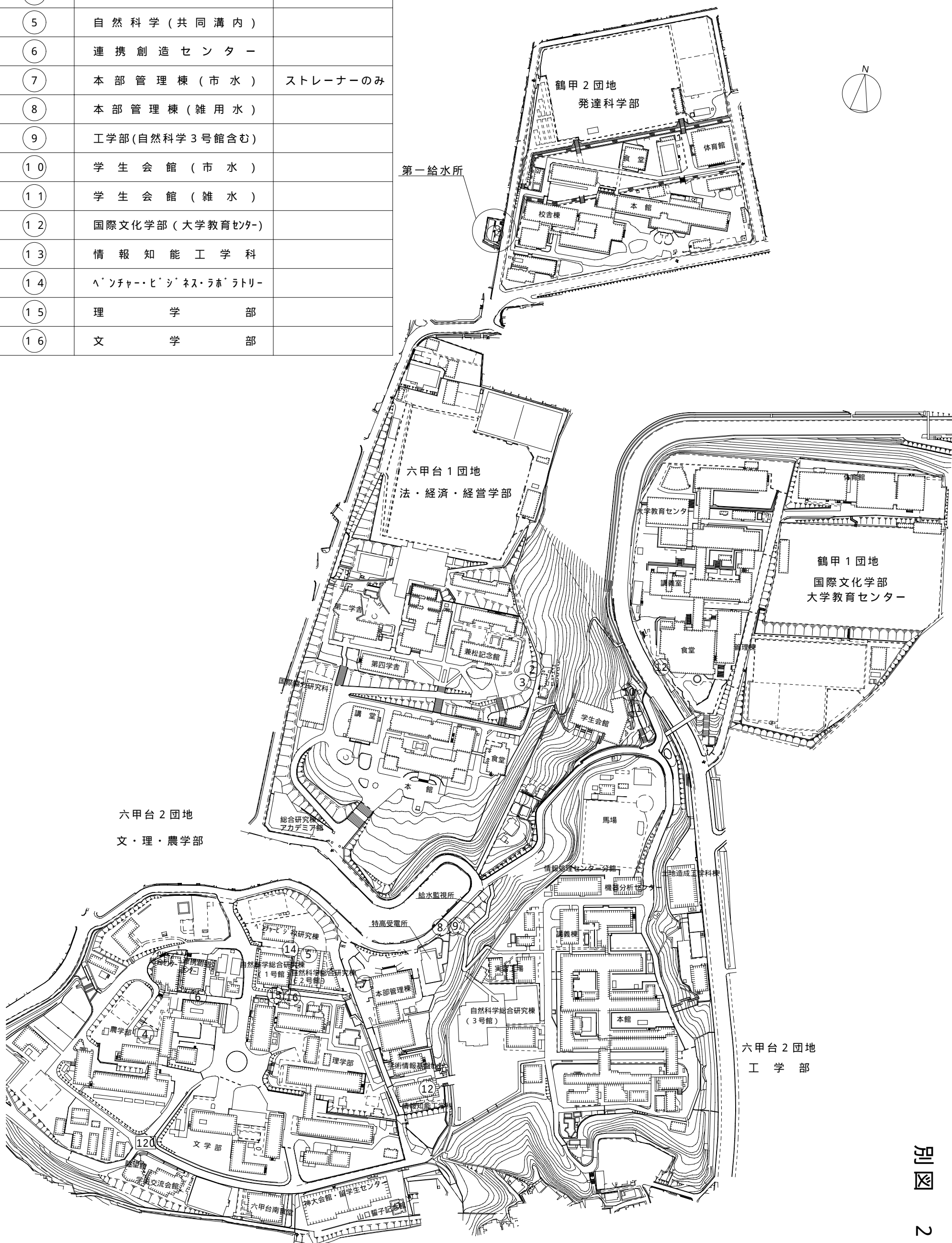
メーター番号	部 局 名
①	工学部水栓(取引メーター)
②	工 学 部
③	工学部(情報機能工学科)
④	学 術 情 報 基 盤 セ ン タ ー
⑤	特 高 受 電 所
⑥	文 学 部
⑦	六 甲 台 南 食 堂 (厨 房)
⑧	六 甲 台 南 食 堂 (一 般)
⑨	学 術 交 流 会 館 (7 5 m m)
⑩	学 術 交 流 会 館 (5 0 m m)
⑪	眺 望 館
⑫	神 大 会 館
⑬	留 学 生 セ ン タ ー
⑭	山 口 誓 子 記 念 館
⑮	自然科学総合研究棟(3号館)
⑯	第 一 給 水 所
⑰	法学部水栓(取引メーター)
⑱	学 生 会 館 (一 般)
⑲	学 生 会 館 (生 協)
⑳	総合研究棟7号館(放送大学)
㉑	総合研究棟7号館(生協)
㉒	六 甲 台 1 団 地 自 動 販 売 機



神戸大学市水メーター配置図

減圧弁・ストレナー位置

番 号	部 局 名	備 考
①	第 一 給 水 所	
②	第 二 給 水 所 (市 水)	ストレーナーのみ
③	第 二 給 水 所 (雑 水)	ストレーナーのみ
④	農 学 部	ストレーナーのみ
⑤	自 然 科 学 (共 同 溝 内)	
⑥	連 携 創 造 セ ン タ ー	
⑦	本 部 管 理 棟 (市 水)	ストレーナーのみ
⑧	本 部 管 理 棟 (雑 用 水)	
⑨	工学部(自然科学 3 号館含む)	
⑩	学 生 会 館 (市 水)	
⑪	学 生 会 館 (雑 水)	
⑫	国際文化学部 (大学教育センター)	
⑬	情 報 知 能 工 学 科	
⑭	ハ・ンチャー・ヒ・シ・ネス・ラホ・ラトリ	
⑮	理 学 部	
⑯	文 学 部	



神戸大学減圧弁・スレ-ナ-配置図